

特別定額給付金事業の実施状況について

1 主旨

特別定額給付金については、5月2日からオンライン申請の受付を、5月18日から配慮を要する方[※]への先行申請の受付を、5月28日から郵送申請の受付をそれぞれ開始した。6月11日時点における特別定額給付金の実施状況について報告する。

※配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している者、虐待により施設等に入所措置等がとられている高齢者・障害者、施設入所児童等、支援措置対象世帯

2 申請受付状況（令和2年6月11日現在）

（単位：世帯）

	発送数	申請書受付件数	支払件数
オンライン申請 [※]	—	33,626	25,610
郵送申請	491,147	347,753	6,143
配慮を要する方からの申請	678	583	530
合計	491,825	381,962	32,283

※6月12日をもって受付を終了

3 臨時窓口等での対応状況（令和2年6月11日現在）

（単位：世帯）

	申請書受付件数
臨時窓口（区民会館）	804
各まちづくりセンター	245
合計	1,049

4 その他

5月28日から郵送による一斉発送を行い、現在多くの区民から申請をいただいている状況にある。郵送申請処理は委託で実施し、かつ、一部職員による手処理を進めながら6月上旬から順次給付を進めているが、多くの区民への給付が6月下旬以降になり、申請から1か月程度かかる見込みとなっている。

区としては、正確に一日も早い給付に向けて事務を進めていく。

5 今後のスケジュール

令和2年7月下旬 未申請者に対する個別勧奨通知（申請書再送）

8月15日 区のおしらせ（申請期限周知）

27日 申請期限